

**彦根の子どもを地域で守り育てるために
～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の
一体的推進に向けて～**

《報告書》



彦根市社会教育委員の会議

令和8年(2026年)3月

目次

1	テーマの設定	1
2	協議内容	1
3	部会の構成	2
4	会議の日程	3
5	部会の取組	4
6	各部会の取組	
	A部会「家庭教育と地域・学校の連携を考える」 （地域学校協働活動の中での家庭教育支援について）	5
	B部会「企業・各種団体と家庭・学校の連携を考える」 （ネットワークづくりの具体的方策について）	14
	【資料】	20

※表紙のデザイン

彦根市家庭教育協力企業協定制度（ひこふぁみ）のロゴマーク

クローバーの葉の緑が子どもを、青が企業を、ピンクが家庭を表している。

原案：彦根市立中央中学校美術部

令和6・7年度彦根市社会教育委員の会議

令和6・7年度社会教育委員の会議のテーマ

彦根の子どもを地域で守り育てるために
～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて～

1 テーマの設定について

彦根市社会教育委員の会議では、これまで長年にわたり家庭や地域の教育力を高めるための連携の仕方、子どもや家庭を地域や職場等で支えるための仕組みづくりについて調査・協議してきた。

本市では、令和6年4月に全小中学校にコミュニティ・スクールの導入が完了した。コミュニティ・スクールは、子どもの成長を軸に、社会教育や地域を活性化する有効な手段としても大変期待されている。コミュニティ・スクールの導入により、子どもを中心に、共に学び合い地域全体を一つにまとめる次世代の地域づくりを推進していかなければならない。そのため、

- ① 学校・家庭・地域（企業・団体）が連携・協働して子どもを育成するための学校運営協議会のあり方
- ② 地域づくりに向けた人づくり・つながりづくり（地域学校協働活動）の推進の2つの切り口で、調査・協議を進める。これまでの取組を充実・発展させ、報告書を作成する。

2 協議内容

◎彦根の子どもを地域で守り育てるために
～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて～

- A 部会 家庭教育と地域・学校の連携を考える
(地域学校協働活動の中での家庭教育支援について)
- B 部会 企業・各種団体と家庭・学校の連携を考える
(ネットワークづくりの具体的方策について)

3 部会の構成

- ◎委員長 (森 将豪)
◎副委員長 (上ノ山 真佐子)

A 部会 「家庭教育と地域・学校の連携を考える」部会（6名）

彦根市立佐和山幼稚園	合原 宏美 (R6)
	吉田 美智代 (R7)
彦根市立平田小学校	北川 祐子
西地区公民館	馬場 完之
彦根市青少年育成市民会議	松宮 幸彦 (R6)
	門野 明 (R7)
学識経験者	上ノ山真佐子
学識経験者	山本 真治

B 部会 「企業・各種団体と家庭・学校の連携を考える」部会（5名）

ひこねの子ども応援団	馬場 和子
彦根音楽連盟	北村 則子
彦根市スポーツ協会	木村 輝男
公益社団法人 彦根青年会議所	澤井 雄一 (R6.4月～)
	山田 雅崇 (R7.1月～)
学識経験者	森 将豪

事務局 彦根市教育委員会事務局 生涯学習課

課 長	小椋 朋子 (R6)
	西川 真由美 (R7)
主 幹	川添 義夫
副主幹	宮川 智史
主 査	中川 絵美
社会教育指導員	田中 諭 (R6)
	大西 康夫 (R7)

4 会議の日程

令和6年度

月 日	会 議	内 容
5月21日	第1回全体会	令和4・5年度 報告書の概要 令和6・7年度 取組検討 「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について」 部会別協議
6月25日	B部会	「学校と企業・各種団体がつながるために」 部会の方向性について
7月17日	◎学校運営協議会訪問①	城東小学校 学校運営協議会視察（6人）
7月23日	A部会	部会の方向性について 学校運営協議会を視察しての意見交流
8月6日	◎学校運営協議会訪問②	西中学校 中学生との意見交換会視察（5人）
9月10日	◎学校運営協議会訪問③	南中学校 学校運営協議会視察（4人）
11月14日	第2回全体会	コミュニティ・スクールについて現状の共有と方向性の 確認 各部会からの取組状況の報告 部会別協議
12月18日	B部会	ひこふぁみ登録に向けての確認・報告
2月18日	第3回全体会 (兼・公民館運営審議会)	各部会の取組まとめ 中間報告書（案）の原稿確認 部会別協議

令和7年度

月 日	会 議	内 容
6月3日	第1回全体会	令和6・7年度の取組について 部会別協議
8月19日	A部会	チェックリスト案についての協議
8月27日	B部会	家庭教育協力企業協定制度実施要綱（改正）について ひこふぁみ登録企業拡大に向けての方策や効果的な周知 についての協議
11月21日	第2回全体会	各所属や個人でのテーマに関わった取組の報告 各部会からの取組状況の報告 部会別協議
2月20日	第3回全体会 (兼・公民館運営審議会)	各部会の取組まとめ 報告書（案）の原稿確認 部会別協議

■ 家庭教育と地域・学校の連携を考える		彦根市社会教育委員の会議 A 部会報告	
■ 取組内容(基本施策の概要) コミュニティ・スクールの円滑な運営の一役を担うとともに、地域における家庭教育の重要性の周知を図る。そのために、リーフレットや「みんなの子育て掲示板」等を活用して、広報・周知を図っていく。	(部会長)	松宮 幸彦 (R6)	
	馬場 完之	門野 明 (R7)	
	合原 宏美 (R6)	上ノ山 真佐子 (副委員長)	
	吉田 美智代 (R7)		
	北川 祐子	山本 真治	

■具体的な取組内容（取組に当たっての工夫・留意点）

令和6年度から市内全小中学校にコミュニティ・スクールが導入された。各学校が円滑な運営を図れるよう、また、その一役を担えるよう必要な事柄について協議した。全小中学校でスタートした学校運営協議会については、今後運営に当たって、様々な問題や課題が出現されることが予想されるため、まずは現状分析が必要となる。そのため、令和6年度は実際の学校運営協議会の視察を行った。

また、家庭教育の重要性の周知については、まだまだ「保護者の仕事である」との声があるため、保護者だけでなく地域における家庭教育の重要性を広めていく必要がある。そのためには効果的な周知方法をもって、広く呼び掛ける必要があるため、「家庭教育リーフレット」の配布やホームページ上の「みんなの子育て掲示板」等を活用して、広報・周知を図っていくこととした。

これらのことを元に、令和7年度は、学校運営協議会の運営を円滑に行うための『CS「熟議」10の心得』を作成し、令和8年度から活用してもらえるようにした。この作成に当たっては、活用時に負担感のないよう、それでいて効果のあるものになるよう、何度も話し合いやメールのやり取りをした。効果的な『CS「熟議」10の心得』を作るため、部会を開催し協議も行った。

部会の取組を行うにあたっては、生涯学習課との連携を大切にし、市の方針に沿って取組を進めた。また、学校からだけの視点ではなく家庭や地域からの見方や考え方を大切にしながら協議を進めた。

■部会の経過

●令和6年度

○4月17日（水）

健康推進課に「家庭教育リーフレット」を2歳6か月検診で保護者に配布してもらうよう依頼した。

○5月21日（火）全体会・部会（市役所）

市内全小中学校がコミュニティ・スクールになったことから、今後の取組や方向性について協議を行った。

○7月17日（水）

城東小学校の学校運営協議会の視察を行った。（p.20 参照）

○7月23日（火）

A部会の今後の取組や方向性について、具体的な協議を行った。（A部会全員）

○8月6日（火）

西中学校の生徒会との意見交流会の視察を行った。（p.20 参照）

○9月10日（火）

南中学校学校運営協議会の視察を行った。（p.21 参照）

○10月17日（木）・11月2日（土）

彦根市PTA連絡協議会に「家庭教育リーフレット」をPTA会員に配布してもらうよう依頼した。

○1月21日（火）

各学校運営協議会長に「家庭教育リーフレット」を運営協議会委員に配布してもらうよう依頼した。

●令和7年度

○4月15日（火）

健康推進課に「家庭教育リーフレット」を2歳6か月検診で保護者に配布してもらうよう依頼した。

○6月3日（火）第1回全体会・部会（市役所）

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について理解を深め、今後の取組や方向性について協議を行った。

○6月17日(火)～7月18日(金)

チェックリストの作成に向け、担当分野を決め、それぞれでリスト案を作成した。

○8月19日(火) A部会(市役所)

作成したリスト案について全員で協議を行い、チェックリスト(第1次案)にまとめた。

○8月20日(水)～10月15日(水)

チェックリスト(第1次案)について、担当分野ごとに見直しを行い、チェックリスト(第2次案)を作成した。第2次案は名称を「(案)CS10の心得」とし、第2回全体会で報告することとした。

○10月10日(金)～10月24日(金)

生涯学習課の市役所ロビーでの展示(コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進)に併せ、「家庭教育リーフレット」を配置した。

○11月21日(金) 第2回全体会・部会(市役所)

全体会で取組報告。部会では、「(案)CS10の心得」の作成に向けた今後のスケジュール、配布方法等について検討した。「家庭教育リーフレット」について、各部会員の配布を促した。

○11月25日(火)～12月19日(金)

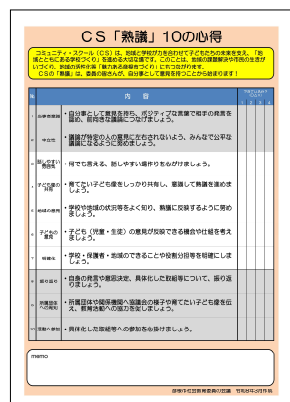
「(案)CS10の心得」について担当分野ごとに見直すとともに、使い方や各項目の設定理由等をまとめた解説書を作成した。

○1月31日(土)

彦根市PTA連絡協議会に「家庭教育リーフレット」を第54回彦根市PTA大会にて配布してもらうよう依頼した。

○2月20日(金) 第3回全体会

全体会で『CS「熟議」10の心得』および解説書の配布方法等について報告。生涯学習課と連携した配布や広報について確認した。



CS「熟議」10の心得

解説書



■成果と課題

- 実際の学校運営協議会や意見交流会を視察することで、現状分析を行った。視察等から浮き彫りになった問題点や課題について検討することができた。
- 令和8年度から学校運営協議会で活用してもらえる『CS「熟議」10の心得』および解説書が完成した。
- 令和5年度末に改訂したリーフレットを活用して、家庭教育の重要性を啓発することができた。
- 市内全小中学校でコミュニティ・スクールがスタートしたことにより、円滑な運営の一役を担っていく必要がある。(まだまだ教職員や地域の方々のコミュニティ・スクールについての理解不足が感じられる、委員に当事者意識がない等の意見があった。)
- 学校だけでなく、保護者や地域の皆さんにもコミュニティ・スクールが浸透していくように、家庭や地域にコミュニティ・スクールの取組を発信していくことが必要である。保護者や地域の皆さんが集まる様々な機会をとらえて、広報活動を行っていくことが必要である。
- 校長会や教頭会、地域学校協働活動推進員の研修の場で、それぞれのコミュニティ・スクールの取組等の情報交換や情報提供を行い、充実した活動に結びつける。
- 作成した『CS「熟議」10の心得』が有効に活用されているかを、検証していく必要がある。
- コミュニティ・スクールを議論する中で、家庭や地域とのつながりが見えてきた。今後は、家庭教育の広報や周知にはコミュニティ・スクールを活用していけないかを検討することが必要という意見があった。
- 「みんなの子育て掲示板」の利活用を広める方法を探る。

基本的方向性	成果目標	基本施策	6月	7月	8月	9月	成果等・評価(A,B,C,D)	10月	11月	12月	1月	2月	成果等・評価(A,B,C,D)	
基本的方向性 A：家庭教育と地域・学校の連携を考える	・コミュニケーションの円滑な運営の一役を担う。	①現状分析のための実態調査を行う。 ②現状分析を図る。 ③課題解決に向けた検討を行う。	・チェックリストの作成に向けた手順の確認 ・担当者案データの作成 ・A部会の開催(8/19)	・チェックリストの作成 ・『CS「熟議」10の心得』の作成	・『CS「熟議」10の心得』の作成 ・『CS「熟議」10の心得』最終案の作成および校正、印刷	・第2回社会教育委員の会議、A部会の開催(11/21) ・『CS「熟議」10の心得』(案)の報告	A	・『CS「熟議」10の心得』の作成 ・『CS「熟議」10の心得』最終案の作成および校正、印刷	・『CS「熟議」10の心得』の作成 ・『CS「熟議」10の心得』最終案の作成および校正、印刷	・『CS「熟議」10の心得』(案)の報告 ・第2回社会教育委員の会議、A部会の開催(11/21)	・『CS「熟議」10の心得』(案)の報告 ・第2回社会教育委員の会議、A部会の開催(11/21)	・『CS「熟議」10の心得』(案)の報告 ・第2回社会教育委員の会議、A部会の開催(11/21)	A	
	・地域における家庭教育の重要性の周知を図る。	①保護者だけでなく地域における家庭教育の必要性を広める。 ②効果的な周知方法を検討する。	・周知内容、方法の検討	・チェックリスト第1次案の作成および校正 ・周知内容、方法の検討	・周知内容、方法の検討	・周知内容、方法の検討	・周知内容、方法の検討	B	・周知内容、方法の検討	・周知内容、方法の検討	・周知内容、方法の検討	・周知内容、方法の検討	・周知内容、方法の検討	B
	・リーフレットの効果的な活用 ・「みんなの子育て掲示板」の普及	①2歳半検診での配布を継続する ②意見の書き込みを呼びかける。	・リーフレットの配布(4月) ・周知内容、方法の検討	・リーフレットの配布(4月) ・周知内容、方法の検討	・リーフレットの配布(4月) ・周知内容、方法の検討	・リーフレットの配布(4月) ・周知内容、方法の検討	・リーフレットの配布(4月) ・周知内容、方法の検討	B	・リーフレットの配布(4月) ・周知内容、方法の検討	・リーフレットの配布(4月) ・周知内容、方法の検討	・リーフレットの配布(4月) ・周知内容、方法の検討	・リーフレットの配布(4月) ・周知内容、方法の検討	・リーフレットの配布(4月) ・周知内容、方法の検討	B

評価指標・評価基準例

- ・各学校運営協議会の課題や成果を把握し、検討・発信等ができているか。
- ・家庭教育の大切さを周知・発信することができているか。
- ・リーフレットや子育て掲示板は有効に活用できているか。

A部会

- 評価
- A：計画どおりに進んでいる。
 - B：概ね適正に進んでいる。
 - C：遅れている。
 - D：実施見直し、変更必要あり。

CS「熟議」10の心得

コミュニティ・スクール（CS）は、地域と学校が力を合わせて子どもたちの未来を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める大切な場です。このことは、地域の課題解決や市民の生きがいづくり、地域の活性化等「魅力ある彦根市づくり」にもつながります。

CSの「熟議」は、委員の皆さんが、自分事として意見を持つことから始まります！

No.	内 容	できているか？ (◎○△)			
		1	2	3	4
1	当事者意識 ・自分事として意見を持ち、ポジティブな言葉で相手の発言を認め、前向きな議論につなげましょう。				
2	中立性 ・議論が特定の人意見に左右されないよう、みんなで公平な議論になるように努めましょう。				
3	話しやすい 雰囲気 ・何でも言える、話しやすい場作りを心がけましょう。				
4	子ども像の 共有 ・育てたい子ども像をしっかりと共有し、意識して熟議を進めましょう。				
5	地域の意見 ・学校や地域の状況等をよく知り、熟議に反映するように努めましょう。				
6	子どもの 意見 ・子ども（児童・生徒）の意見が反映できる機会や仕組みを考えましょう。				
7	明確化 ・学校・保護者・地域のできることや役割分担等を明確にしましょう。				
8	振り返り ・自身の発言や意思決定、具体化した取組等について、振り返りましょう。				
9	所属団体 への周知 ・所属団体や関係機関へ協議会の様子や育てたい子ども像を伝え、教育活動への協力を促しましょう。				
10	活動へ参加 ・具体化した取組等への参加を心掛けましょう。				

memo

CS「熟議」10の心得の使い方

- ・この「心得」は、学校運営協議会でのご自身の関わりを、ゆっくり振り返るための目安としてお使いいただくものです。
- ・協議会の開催前後や会議資料をご覧になる際に、各項目について「できているかな？(◎・○・△)」と確認してみてください。
- ・全ての項目を一度に意識する必要はありません。年4回の協議会を通じて意識していただけることが増えていくことを期待しています。
- ・(◎・○・△)は評価ではなく、より良い「熟議」につなげる気づきとしてください。

☆各項目の振り返りポイント

No.	内容	できているか？(◎○△)			
		1	2	3	4
1	当事者意識 ・自分事として意見を持ち、ポジティブな言葉で相手の発言を認め、前向きな議論につなげましょう。				
2	中立性 ・議論が特定の人の意見に左右されないよう、みんなで公平な議論になるように努めましょう。				
3	話しやすい雰囲気 ・何でも言える、話しやすい場作りを心がけましょう。				
4	子ども像の共有 ・育てたい子ども像をしっかりと共有し、意識して熟議を進めましょう。				
5	地域の意見 ・学校や地域の状況等をよく知り、熟議に反映するように努めましょう。				
6	子どもの意見 ・子ども(児童・生徒)の意見が反映できる機会や仕組みを考えましょう。				
7	明確化 ・学校・保護者・地域のできることや役割分担等を明確にしましょう。				
8	振り返り ・自身の発言や意思決定、具体化した取組等について、振り返りましょう。				
9	所属団体への周知 ・所属団体や関係機関へ協議会の様子や育てたい子ども像を伝え、教育活動への協力を促しましょう。				
10	活動へ参加 ・具体化した取組等への参加を心掛けましょう。				

1 当事者意識
学校や子どもたちのことを自分事として考え、自分なりの意見を持っていますか？

2 中立性
特定の立場に偏らず、多様な意見が出やすい関わり方ができていますか？

3 話しやすい雰囲気
自分の言葉や態度が、周囲にとって話しやすい雰囲気につながっていますか？

4 子ども像の共有
熟議で「育てたい子ども像」を意識しながら、意見を聞いたり、発言したりしていますか？

5 地域の意見
学校や地域の実情を踏まえた視点で、協議に関わっていますか？

6 子どもの意見
子どもたちの思いや声を、どのように生かせるか考える視点を持っていますか？

8 振り返り
これまでの決定や取組について、良かった点や課題を振り返る意識を持っていますか？

7 明確化
学校・家庭・地域それぞれの役割、できることを整理する視点を持っていますか？

10 活動へ参加
具体化した取組に対し、自分なりに関われることを考えていますか？

9 所属団体への周知
協議会で話し合った内容等を所属団体や身近な人に伝えてありますか？

memo

みんなの子育て掲示板

No.2

皆さんから寄せられた取り組みを紹介します！！

毎日あいさつ



- ・朝は必ず私が体調を聞くことにしています。このことで、子どもの体調不良にいち早く気付くことができます。
- ・「おはよう」と言うときに、ニコツとして、明るく挨拶ができるように心がけています。
- ・朝は必ず「おはよう」「いってらっしゃい」を言います。どんなに機嫌が悪くても、たとえ一方的になっても…。
- ・起きたら「おはよう」と声をかけます。その姿を見て、子どもも「おはよう」とあいさつをする習慣ができました。
- ・なるべく声をかけることで、表情を読み取るようにしています。
- ・子どもが起きてきたら、返事を期待せずに「おはよう」とあいさつをします。大きくなった今は、自然にあいさつができるようになりました。
- ・子どもと散歩し、親が近所の人と話をすることによって、子どもも積極的にいろいろな人と話すようになりました。
- ・どんなに忙しくても、眠くても、「おはよう！」の一言は必ず言うようにしています。それだけで、気分やその場の空気が和らぐように思います。

伝えよう 感謝の気持ち

- ・親としても、「ありがとう」とお礼はしっかりと言うようにしています。
- ・褒めることで、子どもの「やりたい」という気持ちが芽生えるので、意識しています。
- ・家族の中でも、必ず感謝の気持ちを伝えるようにしています。些細なことでも「ありがとう！」と感謝すると、また何かやってみようという気持ちが生まれ、持続して行動してくれます。
- ・当たり前のことでも「ありがとう」を進んで伝えています。自分も言ってもらおうと嬉しいからです！
- ・お手伝いカードを作り、「ありがとう」を伝えています。進んでお手伝いをしてくれるようになりました。
- ・祖母と同居なので、私も義母に感謝の気持ちをもって生活していることを伝えています。間接的に、感謝の気持ちを言葉にすることが大切ということを理解し、また優しい気持ちを持つようになって思っています。
- ・なぜ、「ありがとう」と言ったのかを伝えるようにしています。(例：〇〇君が今お手伝いをしてくれたからお部屋が早くきれいになって助かったよ。ありがとう。)
- ・まず自分から「ありがとう」と伝えています。ありがとうと言われると嬉しいので、子どももしてもらったら「ありがとう」と言っています。「ごめん」と言われるより、「ありがとう」と言われる方が嬉しいから！と言っています。



家族の仕事

- ・年齢に応じた仕事を分担していました。兄弟にそれぞれ分担することで責任感も生まれ、自分ができないときは兄弟で協力することもあります。
- ・まずは、「自分のことは自分で」（着替え、食べ終わった食器をシンクに運ぶなど）するところから実践中です。
- ・まだお手伝いの段階で、役割分担まで実践できていません。
- ・お願いすると意外にやってくれるので、伝えています。
- ・「家の仕事はお母さんの仕事ではない。みんなで分担！」が基本です。雨が降ったら洗濯物を取り入れなくてはいけないなど、気を付けるようになりました。
- ・お金を稼ぐためには、お手伝いをしないといけないということを仕事を通して経験させています。
- ・なかなか役割分担ができていません。将来一人暮らしの経験をぜひさせたいと思っています。



みんなで読書

- ・我が家では、タブレットを通してしかできていないので、もっと読書を取り入れたいと思っています。
- ・どうしても宿題の音読が乗り気にならないときは、親子で句読点ごとに順番に読んでいます。あとは、寝る前に絵本を選んで一緒に声を出して読んだりしています。
- ・あまり読書の時間を設けられていないのが実際なので、取り組みたいなと思っています。
- ・すぐ手の届くところに本を置くようにしています。
- ・読み聞かせは祖父母が担当してくれていました。特に時間にはこだわらず、読んでほしいときに読むようにしていました。親としてはなかなか読み聞かせをしてあげていなかったのが反省点です。
- ・一緒に図書館に行き、空き時間に本を読むようにしています。知らず知らずのように本を読むようになっていきます。



我が家のルール

- ・今日の保育園はどうだったかを毎日聞いて、コミュニケーションを図っています。
- ・家族と一緒に「楽しい！」を見つけられています。
- ・よく話し合っ親も子も納得できるように心がけている。親の言いなりにならないようにしている。
- ・「おはようございます！」「ありがとうございます！」は家族の中だけでなく、近所の方や友達にも必ず伝えるというルールがあります。
- ・何か欲しいものや食べたいものがあるときは、「学校の宿題以外にドリルをすればOK」、日曜日にお出かけしたいときは「宿題は土曜日にすべて終わらせる」などのルールを決めています。



みんなの子育て掲示板

No.3

皆さんから寄せられた取り組みを紹介します！！

毎日あいさつ



- ・顔を見たら声をかけるようにしています。少しでも会話をする事で、その日の体調に気付くことができると思うからです。
- ・起きてきたらまずあいさつするようにしています。返ってきた返事で、なんとなく子どもの様子が分かります。
- ・毎朝必ず「おはよう」と声をかけます。返事の様子で、子どもの心身状態が分かります。
- ・自分から進んであいさつをすることを心がけています。
- ・親が家でも外でもあいさつを先にする姿を見せています。また、道を譲ってくれた時や何かをしていただいた時に必ずお礼や会釈（反応をすること）を、親が見せるようにしています。
- ・私から、「おはよう」や「おやすみ」「いってらっしゃい」など声をかけるようにしています。そうすることで、自然と子どももあいさつをするようになります。



伝えよう 感謝の気持ち

- ・特別な工夫はしていませんが、お互いに感謝の気持ちは伝えるようにしています。
- ・できるだけ「ありがとう」を家庭の中で言うようにしています。子どもたちも「ありがとう」を言うことが増えて、温かい雰囲気になります。
- ・「ありがとう」だけじゃなく、「やってくれたから助かった」と伝えていきます。
- ・頼んだことをしてくれたら、「ありがとう！完璧にできているね。」などと伝えていきます。すると、できていなかった時は、完璧になるように考えてくれます。
- ・具体的に「～ありがとう」と伝えるようにしています。感謝の気持ちを伝えると自分が嬉しくなる気持ちに気付いてほしいし、その気持ちになってもらいたいと思うからです。
- ・「ありがとう」と言われて悪い気がする人はいないと思うので、意識的に「ありがとう」や「助かったわ」というワードを出しています。また、相手に何かしてもらった際に、必ずお礼をするように伝えていて、相手の善意に気付くような教育を心がけています。



家族の仕事

- ・最近、家の手伝いをしてくれていないように感じます。何か手伝えるように勧めてみたいと思います。
- ・子どもたちに家事の担当を決めました。(風呂掃除や食器の片づけなど) それに対する対価として、お小遣いをあげていました。
- ・役割分担ではなく、最後にお風呂に入った時はお湯を抜くなど状況に応じて仕事をするようにしています。このことで、自分から考えて行動することにつながっています。
- ・親が忙しかったり体調不良だったりするときは、子どもから「手伝う」と声をかけてくれることもあるので、分担はしていません。
- ・「何かお手伝いをさせなければ」と思いながら、何もさせていません。
- ・何かをしなさいとは言わずに、できれば父親が家事をしている姿を見せるようにしています。女だから家事をしなさいとか、男だから家事をしなくてよいという昭和のスタイルを見直すようにしています。



みんなで読書

- ・子どもが低学年くらいまでは、寝る前に読み聞かせをしていました。大きくなってきたら、一緒に図書館で本を借りたり、リビングに興味をひきそうな本を置いたりして読書に親しめる環境づくりを心がけました。
- ・子どもが小さいときは、読み聞かせもしていましたが、中学生になってからは勉強優先になって読書の時間がなかなかとれないのが現状です。
- ・漫画、小説、ビジネス雑誌など多くのカテゴリーの本を置いて、親が本を読んでいる姿を見せています。子ども3人ともそれなりに本を読む習慣が身に付いています。
- ・読書は好きな方で、毎週図書館に通っていたのですが、最近読書が少なくなってきました。また勧めていきたいと思いました。

我が家のルール

- ・スマホは、高校入学まで持たせず、父がスマホ上で時間制限をかけていました。SNSや未成年にとってよくないものはアプリ制限をかけていました。
- ・母親がみんながしてくれればと助かることなどを会話の中で話しています。「お母さん、〇〇しといたよ。ちょっとは休める？」などと気遣ってくれます。
- ・特にルールがないので、作ってみてもいいかなと思いました。
- ・たとえ芸能人でも、目上の人であるため、必ず「〇〇さん」呼びをするように言ってきました。
- ・お金を有効に使って、良いサービスや良いものを購入することで知らない世界と関わるようにしています。多様なものを見ることで、世界が広がるからです。人でも物でも事でもよいので、知らない世界を知ってもらうことで自分自身がより見える状態を作っています。

<p>■ 取組内容(基本施策の概要)</p> <p>企業・各種団体と家庭・学校の連携を考える (ネットワークづくりの具体的方策について)</p> <p>1. コミュニティ・スクールを活かした三方よし・彦根ネットワークづくり</p> <p>2. ひこふぁみ登録企業・事業所の活動強化・拡大</p> <p>3. ひこふぁみ取組状況の広報・啓発</p>

(部会長) 馬場 和子	北村 則子
木村 輝男	澤井 雄一 (R6.4月～) 山田 雅崇 (R7.1月～)
森 将豪 (委員長)	—

■ 具体的な取組内容 (取組にあたっての工夫・留意点)

令和6年度から市内すべての小・中学校がコミュニティ・スクール(CS)になり、「地域とともにある学校づくり」に向けて地域で子どもを育てる体制が整った。地域で子どもを育てるためには、学校・地域・家庭だけでなく、企業の力が必要であることを再確認した。令和6・7年度のテーマである「彦根の子どもを地域で守り育てるために～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて～」の実現に向け、企業・各種団体と家庭・学校の連携の方策を協議してきた。

● 令和6年度

1. コミュニティ・スクールを活かした三方よし・彦根ネットワークづくり
 - ・上記の取組内容を念頭に、CSの現状を調査するため城東小学校、西中学校、南中学校の学校運営協議会を訪問した。これら3校以外の学校に対しては、生涯学習課員が別途訪問し調査した。
 - ・これらの訪問調査をもとにしてまずは委員間で、次いで生涯学習課員の訪問記録をもとにして意見交換と協議を行い、彦根市のCSの現状について情報共有をはかるとともに共通認識を新たにした。
 - ・「地域全体で子どもを育てるために」と題して協議を行った。その結果、『(学校はもとより) 地域の人が当事者となり“地域の子を育てる”』という強い当事者意識を持つ事が不可欠であることが分った。CSの取組に対する当事者意識を地域(企業)や家庭に持っていただくことにより、“学校ー地域(企業)ー家庭”のネットワーク化が実現できるのではないかと思われる。
 - ・それゆえに『社会教育委員の会議には、(すべての人が当事者意識を持ち“地域の子を育てる”という)CSの取組を地域・家庭へ発信する行動』が求められるというまとめとなった。
2. ひこふぁみ登録企業・事業所の活動強化・拡大
 - ・中学生チャレンジウィークに協力した事業所一覧をもとに、B部会の各委員がひこふぁみ登録(加入)の依頼に赴いた。新たに4社のひこふぁみ登録締結につながった。
3. ひこふぁみ取組状況の広報・啓発
 - ・生涯学習課のホームページの内容を更新し、広報・啓発に努めた。

● 令和7年度

1. コミュニティ・スクールを活かした三方よし・彦根ネットワークづくり
 - ・前年度の協議から、各委員が、所属や団体・個人で関わっている活動の中で、「育てたい子どもの姿を共有して取組や事業を展開すること」や「地域で子どもを育てることを意識した取組や、情報発信」を念頭に置いて実践し、報告した。
 - ・令和5年度A部会作成チラシ「地域とともにある学校 コミュニティ・スクール」をひこふぁみ登録企業へ送付し、コミュニティ・スクールの周知・啓発を行い、協力を促した。
 - ・ひこふぁみ登録企業を、学校や市民に周知するためのチラシ『「地域とともにある学校づくり」に向けて…ひこふぁみ登録企業を紹介します!』を作成し、登録企業、市内小・中学校、公民館に送付した。
2. ひこふぁみ登録企業・事業所の活動強化・拡大
 - ・令和6年度に引き続き、各委員がひこふぁみ登録(加入)の依頼に赴いた。新たに2社のひこふぁみ登録締結につながった。
 - ・商工会議所女性会(役員会)においてひこふぁみ登録(加入)の依頼を行い、新規登録につながった。

3. ひこふぁみ取組状況の広報・啓発

- ・実施要綱について、第1条の2においてひこふぁみにおける「企業」の定義を定めることで、登録できる企業や団体を明確にするよう提案し、改正された (R7.8.21)。併せて、第9条において報告書と計画書の代わりに、「ひこふぁみの特色ある取組」様式の提出を可にするよう提案し、改正された (pp.26-28 要綱参照)。このことにより、「ひこふぁみの特色ある取組」の提出で、企業の取組を広くHPで知らせることができるようになった。
- ・ひこふぁみのチラシに、市ホームページ「ひこふぁみの特色ある取組」へつながる二次元コードを掲載し、容易にアクセスできるよう再編した。
- ・馬場和子部会長と生涯学習課員が、ラジオ放送 (FM ひこね) を通じて、ひこふぁみについて企業や市民に広く発信した。

■部会の経過

●令和6年度

- 5月21日 (火) 第1回全体会・部会
- 6月25日 (火) B部会
- 7月17日 (水) 城東小学校 学校運営協議会視察 (北村委員・澤井委員・森委員長・山本委員)
- 8月6日 (火) 西中学校 生徒会との意見交流会視察 (木村委員・馬場和子部会長・森委員長・山本委員)
- 9月10日 (火) 南中学校 学校運営協議会視察 (木村委員)
- 11月14日 (木) 第2回全体会・部会
- 12月18日 (水) B部会
- 3月4日 (火) トラヤ商事 株式会社 訪問
- 3月6日 (木) 株式会社 スポーツショップキムラ 訪問
- 3月12日 (水) 株式会社 伊関商会 訪問
- 3月26日 (水) 株式会社 トラストエージェント 訪問

●令和7年度

- 6月3日 (火) 第1回全体会・部会
- 8月21日 (木) 家庭教育協力企業協定制度実施要綱が改正される
- 8月27日 (水) B部会
- 10月10日 (金) FM ひこねラジオ放送
- 11月4日 (火) 株式会社 田中家石材 訪問
- 11月21日 (金) 第2回全体会・部会
- 12月24日 (水) 合同会社 teraitei 訪問
- 2月20日 (金) 第3回全体会 兼 公民館運営審議会



チラシ「地域とともにある学校づくり」に向けて

■成果と課題

1. 部会の委員の継続的な働きかけにより、2年間で6社とひこふぁみの協定を締結することができた。
2. 実施要綱が改正されたことにより、年度末の「報告書」と次年度の「計画書」に代わるものとして、「ひこふぁみ企業の特色ある取組」の提出も可となった。このことにより、各企業の特色ある取組を市ホームページで、より多くの方に知ってもらう仕組みを作ることができた。
3. 今後も、系統的に企業や事業者を訪問し、ひこふぁみ登録を働きかける。
4. ひこふぁみ登録企業に対してCSを周知し、地域学校協働活動を支える一員としての参画を促していく。
5. 学校に対してひこふぁみを周知し、登録企業と連携を図った体験活動等が推進できるよう働きかけていく。

■企業訪問 (ひこふぁみ登録締結)

- 令和6年度 令和7年 3月4日 トラヤ商事 株式会社
令和7年 3月6日 株式会社 スポーツショップキムラ
令和7年 3月12日 株式会社 伊関商会
令和7年 3月26日 株式会社 トラストエージェント
- 令和7年度 令和7年11月4日 株式会社 田中家石材
令和7年12月24日 合同会社 teraitei

基本的方向性	成果目標	基本施策	6月	7月	8月	9月	成果等・評価(A,B,C,D)	10月	11月	12月	1月	2月	成果等・評価(A,B,C,D)
B：企業・各種団体と家庭・学校の連携を考える	コミュニティ・スクールを活かした三方よし・彦根ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> 企業・学校・家庭・地域のネットワークづくりの方策 ネットワークを活用した企業及び人材のリストアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 学校等に配布する「ひこふあみ」登録企業のチラシ（「コミュニティ・スクール」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 「ひこふあみ」登録企業のチラシの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 「ひこふあみ」登録企業のチラシへの登録の働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 「ひこふあみ」登録企業のチラシの再編(二次元コードの掲載等効果的な啓発) 	A	<ul style="list-style-type: none"> 学校等に配布する「ひこふあみ」登録企業のチラシ（「コミュニティ・スクール」の作成・配布 					A
	ひこふあみ登録企業・事業所の活動強化・拡大	<ul style="list-style-type: none"> 「チャレンジウィーク」協力企業の拡大 「ひこふあみ」ポスターを配布・掲出依頼 「ひこふあみ」登録を働きかけるための企業のリストアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 「チャレンジウィーク」協力企業の「ひこふあみ」への登録の働きかけ 「ひこふあみ」登録企業へコミュニティ・スクールの周知・啓発 家庭教育協力企業協定制度実施要綱の改正 	<ul style="list-style-type: none"> 「チャレンジウィーク」協力企業の「ひこふあみ」への登録の働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 「ひこふあみ」登録企業の再編(二次元コードの掲載等効果的な啓発) 	<ul style="list-style-type: none"> 「ひこふあみ」登録企業の再編(二次元コードの掲載等効果的な啓発) 	<ul style="list-style-type: none"> 「ひこふあみ」登録企業の再編(二次元コードの掲載等効果的な啓発) 	B	<ul style="list-style-type: none"> 「ひこふあみ」登録企業の再編(二次元コードの掲載等効果的な啓発) 				B
	ひこふあみ取組状況の広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 企業にとって「ひこふあみ」に加入・登録することのメリットの啓発 広報・啓発のための市HPの充実と拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ラジオ放送(ひこふあみアワー)活用の検討 市HP「ひこふあみ企業の特色ある取組」の編集 	<ul style="list-style-type: none"> ラジオ放送(ひこふあみアワー)活用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ラジオ放送による広報・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 市HP「ひこふあみ企業の特色ある取組」の活用による市民への広報・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ラジオ放送による広報・啓発 	B	<ul style="list-style-type: none"> ラジオ放送による広報・啓発 				B

※三方よし：「家庭・地域」学校「企業(職場)・各種団体」それぞれの立場でよとすること

評価指標・評価基準例

コミュニティ・スクールを活かした三方よし・彦根ネットワークづくりは計画的に進められているか。
ひこふあみの登録企業が拡大しているか。
ひこふあみ取組状況の広報・啓発がされているか。

B部会

評価

A：計画どおりに進んでいる。
B：概ね適正に進んでいる。
C：遅れている。
D：実施見直し、変更必要あり。

「地域とともにある学校づくり」に向けて…ひこふぁみ登録企業を紹介します！

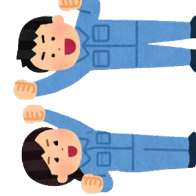
■彦根市家庭教育協力企業協定制度（ひこふぁみ）とは？
 家庭の教育力の向上に向けた職場環境づくりに、経営者・従業員をあげて自主的に取り組んでいただける企業と彦根市教育委員会が協定を結び、**家庭教育**を通じて子どもたちの健やかな育ちのための取組を推進する制度です。

「地域とともにある学校づくり」の実現に向けて、**企業や事業所も一緒に取り組みます！**

彦根市全体で、企業も家庭の地域社会もみんな家族（ファミリー）のように子育てしようという意味があります。企業は、**家庭教育の大切さ**を伝えています！

市内外の**4・2社**（令和8年3月現在の）企業・事業所が協定を締結しています。**職場体験への協力**など、それぞれの企業が**できる形**で子どもたちの育ちを支えています！

ひこふぁみ（彦根市家庭教育協力企業協定制度）
 私たち企業は、
 ① 家庭教育の大切さを従業員に伝えます！
 ② 家族（大人）の働く姿を子どもたちに示して、仕事について語り合います！
 ③ 子どもたちの体験活動を実施します！
 ④ 従業員に学校へ行くことを呼びかけます！
 ⑤ 企業独自のさまざまな子育て関連取組を行います！

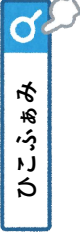


■締結企業は、次のような取組を行っています！
 ○家庭教育に関するポスターの掲示による啓発
 ○小学生・中学生・高校生の職場体験への協力
 ○学校への出前授業や校外学習の受け入れ
 ○従業員が学校へ行きやすい環境づくりや休暇制度 など

東中ブロック	彦根商工会議所	中央中ブロック	株式会社 千成亭風土
株式会社 平和堂アル・プラザ彦根店	株式会社 平和堂アル・プラザ彦根店	滋賀イエローハット株式会社	株式会社 平和堂フレンドマート大蔵店
株式会社 平和堂彦根銀座店	株式会社 平和堂彦根銀座店	株式会社 平和堂フレンドマート大蔵店	滋賀銀行 大蔵支店
株式会社 平和堂フレンドマート彦根地蔵店	株式会社 平和堂フレンドマート彦根地蔵店	株式会社 高木造園	株式会社 高木造園
株式会社 文教スタヂオ	株式会社 文教スタヂオ	株式会社 高木造園	株式会社 高木造園
パナソニック(株)くらしアプライアンス社	パナソニック(株)くらしアプライアンス社	株式会社 森田電器工業所	株式会社 森田電器工業所
滋賀銀行 彦根支店	滋賀銀行 彦根支店	(株)ケレスたなか	(株)ケレスたなか
株式会社 一團興産	株式会社 一團興産	株式会社 ナシヨナルメンテナンス	株式会社 ナシヨナルメンテナンス
株式会社 西村教材	株式会社 西村教材	(株)平和堂 ビバシティ平和堂	(株)平和堂 ビバシティ平和堂
有限会社 藤塚時計店	有限会社 藤塚時計店	夏原工業株式会社	夏原工業株式会社
トラヤ商事 株式会社	トラヤ商事 株式会社	マルホ株式会社 彦根工場	マルホ株式会社 彦根工場
株式会社 トラストエージェンツ	株式会社 トラストエージェンツ	滋賀銀行 河瀬支店	滋賀銀行 河瀬支店
合同会社 teraitai	合同会社 teraitai	滋賀銀行 高宮支店	滋賀銀行 高宮支店
株式会社 平和堂	株式会社 平和堂	株式会社 田中家石材	株式会社 田中家石材
BE-CHICK (ビーチック)	BE-CHICK (ビーチック)	株式会社 平和堂フレンドマート稲枝店	株式会社 平和堂フレンドマート稲枝店
(株)平和堂 日夏店	(株)平和堂 日夏店	滋賀銀行 稲枝支店	滋賀銀行 稲枝支店
滋賀中央信用金庫	滋賀中央信用金庫	株式会社 スポーツショップ キムラ	株式会社 スポーツショップ キムラ
滋賀銀行 彦根南支店	滋賀銀行 彦根南支店	株式会社 伊関商会	株式会社 伊関商会
一團テクノス 株式会社	一團テクノス 株式会社	油藤商事株式会社	油藤商事株式会社
		大阪ガスネットワーク(株)	大阪ガスネットワーク(株)
		ロード企画(株)豊郷営業所	ロード企画(株)豊郷営業所
		キリンビール(株)滋賀工場	キリンビール(株)滋賀工場



ひこふぁみについての詳細は、市ホームページをご覧ください。



※中学校区は登録時に申請された住所による



株式会社 トラストエージェント

協定 NO.41



【所在地】〒522-0066

彦根市栄町二丁目 6 番 65 号

【TEL】 0749-26-2103

【URL】 <https://www.souzoku-trustagent2015.com>

<https://www.trustagent2015.com/>

会社概要



弊社は 2015 年創業。所在地である滋賀県彦根市近郊をおもなお取引エリアとして営業している地域密着型の不動産会社です。弊社には、様々な分野で活躍してきたスタッフが在籍しています。地元出身者や女性スタッフの他、彦根市での不動産業経験が豊富な代表自らも現場を担当。幅広い知識と経験を駆使してお客様をサポートいたします。

また、2022年より、市内に女性専用フィットネスジムをオープン！不動産業の枠にハマらず、多角的な事業展開を目指しています。

我が社での家庭力向上に向けた取り組み

**家庭教育の大切さを従業員に啓発しよう！
知ってもらおう！**

『ポスター掲示による従業員への啓発』

「家庭教育啓発ポスター」を事務所内来客スペースに掲示し、会社として本取り組みを推進していることを従業員に知らせると共に、弊社に来客いただいたお客様にも、弊社の取り組みを知って話題に取り上げていただけるようにしています。

弊社は、3ヶ月フレックスタイム制を導入しています。また、有給休暇を時間単位・半日単位で取得する制度により、育児や介護との両立、学校行事や地域行事への積極的参加を、しやすい環境づくりに努めています。

**育児と仕事を分断しない、
新しいライフスタイルを提案しています！**

こども達が、職業・社会体験を通して社会の仕組みを学ぶことができる体験学習は多く存在しますが、実際に両親が働くリアルな姿をこども達に見せて共有できる企業は少ないのではないのでしょうか。

弊社では、従業員の子ども同伴での勤務を自由としております。社会で活躍する親の姿を見せることは、最高の生きた教育になると考えております。親子のコミュニケーションの中で「働くこと」は「身近な社会活動」であるとポジティブに捉えて成長してほしいと願っています。

また、家計において、経済的・時間的なゆとりにつながればと考えております。



所在地 滋賀県彦根市本町一丁目 11-7

TEL 0749-47-6088

URL <https://teraitei.com/>

会社概要

「親も子ども安心してくつろげる、やさしい食の空間をつくりたい」という思いから誕生したこのお店は、子育て世帯を中心に、幅広い世代が集う憩いの場として親しまれています。

店内には、靴を脱いでくつろげる座敷スペースやキッズスペース、幼児トイレ、授乳室などを完備し、小さな子ども連れでも安心して過ごせる環境が整っています。

また、teraiteiのもう一つの魅力は、見た目にも楽しい「キャラクター巻き寿司」。彦根のご当地キャラクター「ひこにゃん」をはじめ、季節やイベントに合わせた巻き寿司を100種類以上展開しています。

オープン以来、teraiteiは「食を通じて人と人がつながる場づくり」をテーマに、親子で楽しめる巻き寿司教室や、地域交流イベントなどを定期的に関催してきました。

単なる飲食店にとどまらず、地域の子育て支援・コミュニティづくりの拠点として、彦根のまちに温かい輪を広げ続けています。

我が社での家庭力向上に向けた取り組み

取組①

家庭教育の大切さを従業員に伝えます

従業員には家族を第一に考えていただくために、無理な残業をおさえ、家族時間を大切にさせていただきます。弊社は子育て中の従業員が多いことから、学校行事を優先して従事させています。

取組②

家族(大人)の働く姿を子どもたちに見せて、仕事について語り合います

弊社の事業の一環で、お仕事体験を実施しています。その中で普段、大人たちがどんな仕事をしているか子どもたちに体験して頂き、その後、アンケート等を実施して参考にしています。

取組③

子どもたちの体験活動を支援しよう！



中学生のチャレンジウィークの受け入れや、小学校の町探検の見学受け入れ等を行っています。

また、ラケーションを利用した日本の文化と、彦根のひこにゃんの誕生や、彦根城のお話をお伝えしながら巻き寿司体験も実施しています。

令和6年度 学校運営協議会視察記録

7/17 城東小学校 学校運営協議会

【参加者】 合原委員・北村委員・馬場完之委員・澤井委員・山本委員・森委員長



- ・全員がそれぞれの立場から子どものために意見を出されていた。
- ・学校と地域が協力してできることについて話し合わせ、一体となってよりよい学校づくりに向けて取り組まれていた。
- ・同じ目標に向けて、学校と地域が連絡を密にとっておられた。
- ・地域への愛着を育てるためにも、地域について学んでほしいという地域の方の思いが伝わった。
- ・子どもの現状をしっかりつかんで「どういう力を付けたいのか」を大切に議論されていた。
- ・子どもたちの SNS の使用から、子ども同士のつながりを心配する声があがった。「子どもは、大人の姿から学ぶ」ということから、自分たちの言動や行動についても話し合われていた。地域の大人として見本になるような姿を示したいと話されている委員がおられた。

8/6 西中学校 生徒との意見交流会

【参加者】 馬場和子委員・馬場完之委員・木村委員・山本委員・森委員長



- ・地域の方の熱意が感じられた。
- ・「生徒会がやりたいこと」について、「大人が力になれること」を探る良い機会だった。「地域の歴史を知りたい、防災マップを作りたい」など、中学生はいろいろな意見を持っていることが分かった。
- ・前年度からラジオ体操の会も実現しており、地域の大人と生徒との信頼関係ができてきているのが感じられた。
- ・西中学校ブロックのつながりがとても良い。小学校と中学校との学びのつながりの大切さも感じられた。
- ・地域の方の前でも、生徒はしっかりと自分の意見を伝えていた。地域への愛着が感じられた。
- ・西中学校の会を見て、明確な活動(=見える化)や目標の重要性を感じた。

9/10 南中学校 学校運営協議会

【参加者】北川委員・松宮委員・木村委員・上ノ山副委員長



- ・学校側が「こういうことをしたい」という思いをもっておられて、うまく地域を巻き込んでおられるように感じた。地域が当事者意識をももてるしかけにつながっていると感じた。
- ・具体的な活動案が出てくれば、地域と一緒に活動が進んでいくと感じた。
- ・中学生は、地域の行事に参加しにくいように思うが、実際のところはどうだろうか。親が参加しないと参加しないように思う。
- ・研修会なども中学生にも呼び掛けているのがよいと思う。中学生への働きかけは大事だろう。

令和6年度 第2回社会教育委員の会議 まとめ

●協議「地域全体で子どもを育てるために」

- ・学校の課題は子どもの課題とつながる。もっと保護者の意識を高めていくことが大事ではないか。保護者の悩みごとを相談する場があれば、委員が課題解決につなげられるのではないか。
- ・学校へ意見を求める場ではない（一緒にやってみようという場）というコミュニティ・スクールの基本をもっと委員に周知していく必要がある。
- ・学校から地域へもっと具体的な要望があった方が地域の人はもっと動けるのではないか。「子どもたちのために何かしたい」と思っておられる地域の方はたくさんおられる。
- ・子どもの意見を聞いて、学校がもっと発信してもよいのではないか。子どもが言えば、地域の大人はきっと動く。（学校だよりに「～の点でもっと助けてほしい。」という発信があってもよいのではないか。）
- ・地域と学校がもっと連携して実際の協議につなげていくことが必要だと感じられる。学校も地域も子どもを育てたいという思いは同じ。風通しのよさや具体的な話し合いを積み上げていく。
- ・CSの委員だけがやる気をもっていても仕方ない。
- ・「私にできること」の広がりを目指していきたい。そのためには、学校のSOSが必要。
- ・子どもの活躍する場が減っている。このことは、将来地域を守る子どもが減ることにつながるのではないかと危惧している。学校・地域を愛する子どもを育てていきたい。

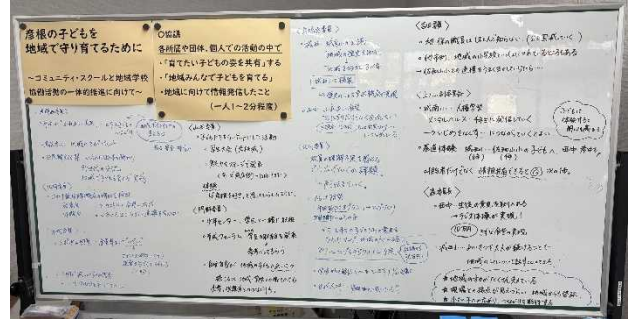
○地域全体で子どもを育てていくということについて、親も教員も含め、**市民全体が当事者意識をもって行動していくことが必要**となる（pp.24-25 参照）。そのために社会教育委員としてどのように働きかけていくのか、どのようなことができるのかをそれぞれの部会で協議していく。

令和7年度 第2回社会教育委員の会議 まとめ

●協議「地域全体で子どもを育てるために」

各所属や団体、個人での活動の中で

- ・「育てたい子どもの姿を共有する」
- ・「地域みんなで子どもを育てる」
- ・地域に向けて情報発信したこと



- ・子どもに近い所で活動するように心がけた。平田小学校の全校ふれあい遠足では、ボランティアとして彦根城へ行った。道中付き添う中で、縦割りのよさ、上の学年の子が下の子の面倒を見る姿が見られて良かった。鳥居本小学校のウォークラリーにも参加した。鳥居本小学校は、6年生児童がみんなに知ってほしい地域の場所へ行った。地域の方がその場所で子どもたちに地域の歴史やよさを教えていた。この取組は地域性があり、地域を愛する心の育成につながると感じた。
- ・今年は可能な限り公民館の文化祭を見に行った。公民館によって特徴ある取組があり、いろんな団体が地域や公民館と関わっていることが分かった。今までは(地元の)中地区公民館だけしか行っていなかったが地域で取組が違うことが分かり、「地域で子どもを育てる」ことを実感した。
- ・学校現場では、CSに対して教員の理解不足を実感する。担任にどう広めていくかが課題である。紙や新聞ではなかなか広がらないため、実際に会議の場等で職員に話をしている。CS委員から「地域や学校を支えたいが何をやったらいいかわからない」と言われることがある。
- ・コロナ禍で音楽祭がなかなかできなかった。来年はみんなを巻き込んで実施したいと考えている。子どもや大学生や幅広い年代を組み合わせ、発表会や体験会などの場を多くの人に提供していきたい。
- ・スポーツ少年団は、小学生の団員が減ってきている。色んな種目があり、一同に集まるつどいがある。司会進行を子どもに任せたり、活躍した子どもを表彰したりするなどして、子どもの主体性を育みたいと考えている。入団数が減っているのは残念だがこれまで取り組んでいることで成果のあることは継続していきたい。
- ・子どもたちをターゲットに活動をしている。写生大会(彦根城)や魅力発信の取組をした。キッズ商店街で、10円でできるゲーム、手作り景品、体験ブース、着ぐるみ体験など彦根の魅力を伝える活動を行った。体験活動を仕組むことで、「彦根が好き」という子どもの育成に努めている。
- ・子どもの登校時、毎日交差点で挨拶をしている。車も止まってくれる。しかし、小中学生から挨拶が返ってこない。高校生は返ってくることが多い。あいさつできる子どもの育成に努めたいと思っている。学校にも伝えて、同じ方向で取り組んでいきたい。

- ・西中学校の「ふれあい絆食堂」では、生徒会長公約実現事業で10万円の予算もついたことで、生徒会がやる気をもっている。「おにぎりだけでなく、もっと交流をしたい」と地域の方々の話を聞く機会を増やしたいと言う生徒もいる。子どもたちに浸透しているので、生徒の生の声や発想をこれからも大事にしていきたい。
- ・園の職員は、CSについて全く知らないと思う。学校との連携は図れているが、CSとのつながりが難しい。他市町では、地域の学校と一緒にCSをされているところも聞く。
- ・城南小学校で、人権学習の一環としてメンタルヘルスについて4年生に発信している。また、複数の小・中学校で、茶道体験を進めている。子どもは、体験すると関心も高まることを実感している。担当者だけでなく、みんなが情報共有できる仕組みができるとよいと思う。

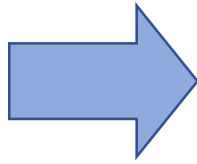
●「当事者意識を高めるために」事務局(生涯学習課)の取組

★「コミュニティ・スクールだより」の作成・配布



令和6年度

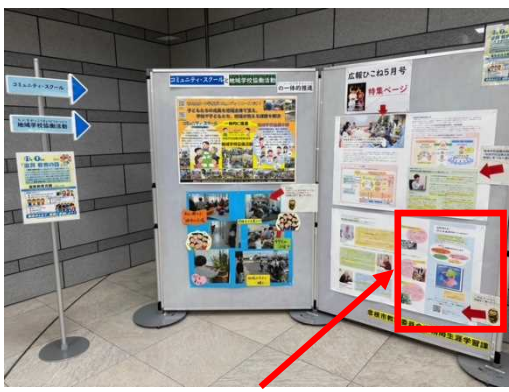
- ・全学校運営協議会への訪問
- ・各学校ごとの記録
- ⇒HPへの掲載・公民館での掲示



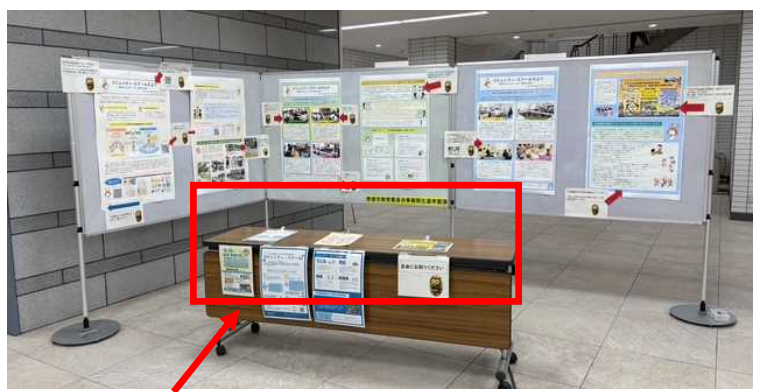
令和7年度

- ・重点中学校ブロック当該校への訪問
- ・月1回程度の作成
- ⇒全教職員を対象に各校へ送付
- ⇒HPへの掲載・公民館での掲示

★市役所1階「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」市民ロビー展示 展示期間【令和7年10月10日～10月24日】



「広報ひこね5月号」の掲示 (ひこふあみ)



チラシの設置 (CS・家庭教育)



★公民館との連携による啓発

ポスター等の掲示



「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」啓発ポスター

公民館での講座参加者への説明



○彦根市家庭教育協力企業協定制度実施要綱

(平成 27 年 10 月 1 日教委告示第 16 号)

改正 令和 7 年 8 月 21 日教委告示第 15 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、家庭の教育を始め子どもたちを育てる様々な営みを社会全体で支え合うため、企業(企業の事業所を含む。以下同じ。)と彦根市教育委員会(以下「教育委員会」という。)とが協定を結び、企業における子どもたちの健やかな育ちのための取組を推進する制度を実施するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 1 条の 2 この要綱において、「企業」とは、従業員を有し、事業活動を行う個人または法人その他の団体(教育委員会が適当でないと認めるものを除く。)をいう。

(取組の内容)

第 2 条 この制度に基づき教育委員会と協定を締結する企業は、別表取組 1 の項に掲げる取組および同表取組 2 の項から取組 5 の項までに掲げる取組のうち 1 以上の取組を行うものとする。

(申込み)

第 3 条 この制度の趣旨に賛同し、教育委員会と協定を締結しようとする企業は、彦根市家庭教育協力企業協定申込書(別記様式第 1 号)により、教育委員会に申込みを行うものとする。

(協定の締結)

第 4 条 教育委員会は、前条の規定による申込みがあったときは、速やかにその内容を精査し、適当と認めるときは、彦根市家庭教育協力企業協定書(別記様式第 2 号)により、当該申込みを行った企業と協定を締結するものとする。

(協定締結企業の取組)

第 5 条 前条の規定により教育委員会と協定を締結した企業(以下「協定締結企業」という。)は、同条の協定書を企業の事務所内に掲示し、従業員に周知するとともに、第 3 条の申込書に記載した取組を主体的に進めるものとする。

(教育委員会の支援)

第 6 条 教育委員会は、協定締結企業の求めにより、または必要に応じて、次に掲げる協定締結企業の取組の支援を行うものとする。

(1) 子育てについて学ぶ機会の支援

(2) 教育委員会のホームページ等における当該協定締結企業の取組の紹介

(市民への情報提供)

第7条 前条第2号に規定するもののほか、教育委員会は、この制度に基づく協定締結企業の取組について、市民に対して情報提供に努めるものとする。

(協定の期間および更新)

第8条 協定の期間は、協定の締結の日から起算して2年を経過する日の属する年度の末日までとする。ただし、協定の期間の満了時に、協定締結企業から特段の申出がない場合は、2年間協定の期間を更新するものとし、以後も同様とする。

(取組状況の報告および次年度計画の提出)

第9条 協定締結企業は、彦根市家庭教育協力企業協定制度取組状況報告書(別記様式第3号)および彦根市家庭教育協力企業協定制度取組計画書(別記様式第4号)により、当該年度の取組状況および翌年度の計画を、毎年度、当該年度の末日までに教育委員会へ提出するものとする。ただし、教育委員会がその必要がないと認めたときは、この限りでない。

(協定の解約)

第10条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、当該協定締結企業と締結した協定を解約するものとする。

- (1) 協定締結企業から解約の申出があったとき。
- (2) 協定締結企業が当該協定に係る取組を履行していない、または取組が不十分であると認めるとき。
- (3) その他協定締結企業の信用失墜行為があったと認めるとき。

(協定書の返還)

第11条 前条の規定により教育委員会が協定を解約した場合は、協定締結企業は、協定書を遅滞なく返還しなければならない。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この告示は、平成27年10月1日から施行する。

付 則(令和7年8月21日教委告示第15号)

この告示は、令和7年8月21日から施行する。

別表(第2条関係)

区分	項目	取組の概要
取組1	家庭教育の大切さを従業員に啓発する。	職場で家庭教育について学ぶ機会を設けたり、家庭教育に関するポスターを掲示したりするなど、家庭教育の啓発に努める。
取組2	家族(大人)の働く後ろ姿を子どもたちに見せ、仕事について語り合う。	子どもたちが、働くことの大切さや喜びを学べるように、従業員の子どもたちに大人の働く姿を見せたり、地域の子どもたちを職場体験として受け入れたりする。
取組3	子どもたちの体験活動を支援する。	学校への出前授業、校外学習の受入れなど、学校支援および地域での様々な活動に、企業として積極的に協力・支援を行う。
取組4	従業員に学校へ行くことを呼びかける。	授業参観への出席、学校行事、PTA活動等への参加を働きかけたり、休暇を取りやすい環境に努めたりするなど、従業員が学校へ行きやすい環境づくりに努める。
取組5	企業独自の子育て関連事業を行う。	彦根市に所在する企業としてこの制度に参加し、子育て支援に向けて、企業が独自の積極的な取組を進める。

彦根市社会教育委員の会議

彦根の子どもを地域で守り育てるために

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて～

《報告書》

発行 令和8年（2026年）3月

事務局 彦根市教育委員会事務局生涯学習課

TEL 0749-24-7974

FAX 0749-23-9190

E-mail syogai@mx.hikone.ed.jp